

# 介護予防・生活支援サービス事業

## 訪問型サービス(ホームヘルプ)

### 介護予防訪問サービス(訪問介護相当サービス)

ホームヘルパーが訪問し、生活援助(買い物、調理、洗濯、掃除等)、身体介護(食事や入浴の介助)を利用者とともにを行います。

●自己負担のめやす※1※2	いままで	これから	
	1月あたり(月単位の定額)	1回あたり(利用実績に応じて)	1ヶ月の上限額
要支援1・2、事業対象者(週1回程度の利用)	1,217円	278円	1,217円
要支援1・2、事業対象者(週2回程度の利用)	2,433円	282円	2,433円
要支援2、事業対象者(週2回程度を超える利用)	3,860円	297円	3,860円

### おたがいさまサポーター事業(訪問型サービスB)

日常のちょっとした困りごとを助け合う、おたがいさまサポーターによるサービス。

- ・サービスメニュー／見守りを兼ねたごみ出し支援。(随時メニューを検討していく予定です。)
- ・自己負担／無料



**おたがいさまサポーター大募集**  
サポーターに登録してお手伝いするとポイントがたまります。たまったポイントで市内の特産品等と交換できます。

## 通所型サービス(デイサービス)

### 介護予防通所サービス(通所介護相当サービス)

通所介護施設(デイサービスセンター)で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを日帰りで受けられます。

●自己負担のめやす※1※2	いままで	これから	
	1月あたり(月単位の定額)	1回あたり(利用実績に応じて)	1ヶ月の上限額
要支援1、事業対象者(週1回程度の利用)	1,692円	389円	1,692円
要支援2、事業対象者(週2回程度の利用)	3,469円	400円	3,469円



※1 1割負担の金額であり、個別サービスの利用により加算があります。 ※2 利用者・家族等と相談の上、ケアプランを作成します。

# 一般介護予防事業

## 一般介護予防

### 介護予防教室

運動・食生活・お口の健康などに関する講話をはじめ、楽しく身体を動かしたり、認知症予防のための生活習慣や脳トレーニングなどを学びます。その他、地域に向かいの介護予防教室も開催します。

### 地域での介護予防の取組を支援

和泉市オリジナルの筋力アップを目指す「いきいきすみ体操」を用いて、地元で自分たちで体操を続けられるよう支援します。



### 街かどデイハウス事業

住民参加による柔軟できめ細やかなサービスを地域の高齢者に提供し、あたたかいふれあいの場をつくります。介護予防・認知症予防についても取り組んでいます。

平成29年4月より

# 介護予防・日常生活支援総合事業がスタート!

(総合事業)



## 「おたがいさまのわがまちづくり」がスタート!

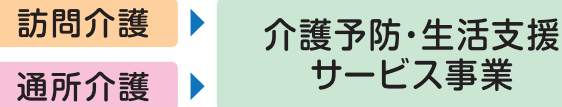
### 「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」って何?

介護保険制度の改正に伴い、いつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らすための仕組みとして創設された制度です。和泉市の総合事業では、「おたがいさまのわがまちづくり」を進めるために、従来のホームヘルプやデイサービスに加えて、地域住民やボランティア等が主体となり、地域全体で高齢者を支える体制作りを推進していきます。

# ここが変わります



総合事業が始まると、要支援の方などが利用する介護予防サービスの「訪問介護」「通所介護」は「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。



移行後の「訪問型サービス」と「通所型サービス」の利用料金について、月額定額制から利用実績に応じた1回あたりの料金体系に変更します。



「訪問型サービス」において、「おたがいさまサポーター事業」を開始します。



介護予防・生活支援サービス事業のサービスのみを利用する場合は、要介護(要支援)認定の手続きをしなくても、「基本チェックリスト※」による判定で、利用できます。

※生活状況などについての簡単な質問票



## いままで

要介護1~5の方

### 介護サービス

- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与…など



要支援1・2の方

### 介護予防サービス

- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与…など

### 訪問介護・通所介護

介護予防が必要・元気な方など

### 介護予防事業

- 1次予防  
すべての高齢者を対象に、介護予防教室等を実施。
- 2次予防  
要介護状態等となる恐れのある高齢者を対象に介護予防教室等を実施。



平成29年4月から

介護予防・生活支援サービス事業に移行

## これから

要介護1~5の方

### 介護サービス

- 訪問介護
- 通所介護
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与…など



要支援1・2の方

### 介護予防サービス

- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 福祉用具貸与…など



介護予防が必要・元気な方など

### 介護予防・日常生活支援総合事業

#### 介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型サービス
- 通所型サービス
- 介護予防ケアマネジメント

おたがいさまサポーター事業開始!

#### 一般介護予防事業

- 介護予防教室など(1次予防、2次予防の区別なし)

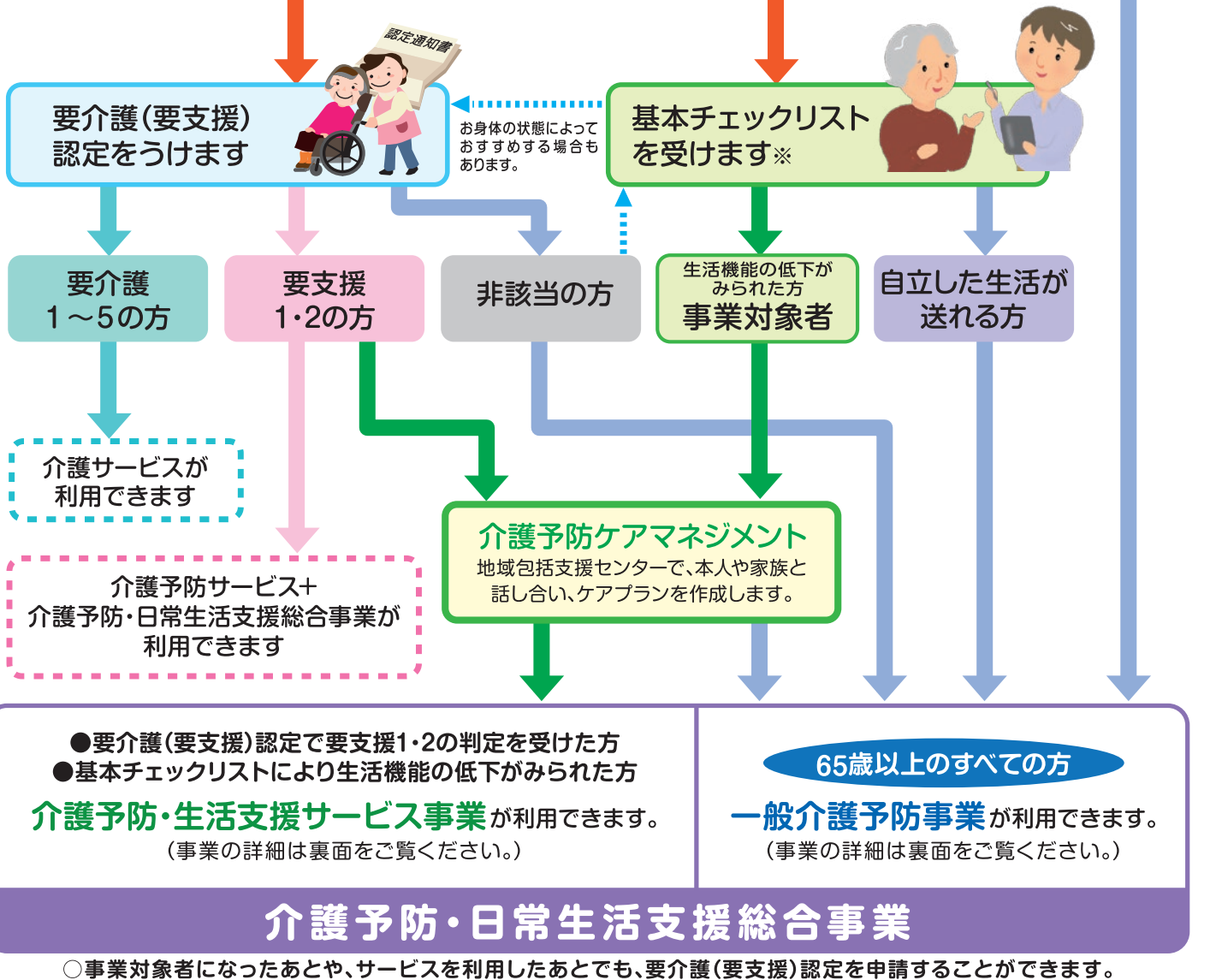


「訪問看護」「訪問リハビリテーション」「福祉用具貸与」などのサービスを利用する場合は、引き続き要介護(要支援)認定が必要になります。

## ご利用までの流れ

### 65歳以上の方

地域包括支援センター、和泉市役所 高齢介護室に相談します。(原則として、利用者本人が窓口で手続きをします)



#### ※基本チェックリストとは

日常生活に必要な機能が低下していないかを、生活状況等についての簡単な質問にて調べます。介護予防・日常生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

#### ■基本チェックリスト(一部)

- バスや電車で1人で外出していますか
- 15分位続けて歩いていますか
- お茶や汁物等でむせることがありますか
- 今日が何月何日かわからない時がありますか

## 地域包括支援センター

総合事業をはじめ、高齢者の介護・医療・福祉などの総合相談窓口です。

和泉市社会福祉協議会 地域包括支援センター  
和泉市幸二丁目5-16 TEL.40-5377

光明荘 地域包括支援センター  
和泉市伏屋町三丁目8-1 TEL.56-1886

ビオラ和泉 地域包括支援センター  
和泉市和気町三丁目5-19 TEL.46-0463

コミュニティ・ケア・ネットいずみ 地域包括支援センター  
和泉市浦田町14-1 TEL.56-0294